

会 議 録 要 旨	
会 議 名	令和5年度 第4回 大垣市介護保険運営協議会
場 所	大垣市役所4階 情報会議室
日 時	令和6年2月7日 13:30～14:35
出 席 者	委員14名（別紙に記載） （事務局）健康福祉部長 介護保険課：課長、主幹3名、主査1名 高齢福祉課：課長、主幹5名 保健センター：所長、主幹1名
司 会	皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和5年度大垣市介護保険運営協議会の第4回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、介護保険課長の冨永でございます。よろしくお願いいたします。 それでははじめに、沼口会長様よりごあいさつをお願いいたします。
会 長	《挨拶》
司 会	ありがとうございました。本日の会議には、桐山委員様から、ご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。 次に次第の3、「議題」に移らせていただきます。これよりの進行につきましては沼口会長をお願いいたします。
会 長	議事に入ります前に、本日の会議につきましては個人情報など非公開とする案件に該当するような事案がないことから、会議は公開とさせていただきます。 本日は傍聴人の方が4人いらっしゃいます。中にお入りください。 本日の議題は、相互に関連の深いものですので、一括して協議をしたいと思います。よろしいでしょうか。
出 席 者	《異議なし》
会 長	ありがとうございます。 それでは、議題の(1)、「第9期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について」から、議題の(3)「大垣市介護保険条例の一部改正について」まで、事務局から一括して説明をお願いいたします。
事 務 局	《資料により説明》

会 議 録 要 旨

会 長 ただいま、資料のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。

委 員 訪問介護の需要は非常に高く、有料老人ホームとかサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の増加に伴い、訪問介護のサービス利用は増えているんだなということを感じました。

そのことと関連してか、住宅改修が年々減っています。在宅で住宅改修をして、自宅で生活を送ることよりも、有料老人ホームとかサ高住に入所する選択をされる方が増えていることが要因ではないかと思います。

会 長 訪問介護員（ホームヘルパー）の需要が多いということですが、いわゆる従来の在宅のホームヘルパーの需要は増えているんですか。

委 員 在宅生活を送る方もみえますので需要はあります。
利用者が希望する曜日や回数、時間帯によっては空きがないこともあり、慢性的な人材不足で介護職員が手薄になっている現状はあります。

委 員 高齢者世帯において、単身あるいは2人での生活が困難となって初めて施設入所を検討し、サ高住あるいは特養などを選択される方があります。
こういった流れはまだまだこれからも続いていくだろうと思います。
施設が過不足なく充当していただけるよう、検討していただきたいと思えます。

委 員 保険料について、第8期と第9期を比べると、乗率が下がっているにも関わらず、保険料が上がっている理由を教えてください。

事 務 局 保険料の基準となる段階が第5段階なのですが、こちらは、今後3年間の介護給付費の伸びを勘案して算出しています。基準額自体が上がっておりますので、乗率が同じであったとしても、金額が増えています。

会 長 介護保険料はなるべく上げずに済めばよいのですが、サービス利用が増えてくれば当然介護保険料を上げていかないと賄っていけないということですね。

今回は月額380円の保険料アップということで、その中でも、低所得者の方には負担が少なく、高所得者の方に負担を大きくするため、12段階から13階になり、細かく分けてあるということなんだと思います。

会議録要旨

委員

例えば短期入所生活介護のサービス利用については、コロナの影響で少なくなっていると思われる利用人数を上昇させた見込みを立てるとか、短期入所療養介護については、今後の利用人数を同数で推移させるなど、見込み量の算定に苦慮されたのではないかと思います。

算定をする上でのポイントとなるようなことがあれば教えてください。

事務局

サービス見込量の算定は、各介護サービスの利用人数や給付の状況をもとに、国から示されている算出シートを用いて導き出しております。算出方法は、令和3年度から5年度見込みの伸び、例えばサービス利用率の伸びなどをもとにして、今後の3年間を推計する方法となっております。

委員

人口の推移・推計について、高齢化率が高くなっていく中で、出生率がどういふ状態なのでしょう。例えば出産するための補助などについて、大垣市の対応はどのようなものがあるか、計画には書かれていますか。

事務局

まず、人口推計に関しては、国の機関である人口問題研究所のデータを基にして推計しております。

本計画は高齢者施策に関する計画であるため、出生率やそれを上げるための施策に関する記載はありません。

委員

第1印象ですが、サービスの利用者もボリュームも増えるように感じました。

介護保険料について、第7期から第8期にはどのくらい引上げがあったのでしょうか。

事務局

第7期から第8期にかけては月額で140円の引上げでした。

今回は月額で380円の引上げです。

要因としては、介護人材不足への対応として、職員の賃金を引き上げるための介護報酬を1.59%引き上げる近年稀に見る高い改定率が示されたこと、また、電気代等の光熱水費や物価高騰分を介護報酬で賄うことになり、その分は保険料に跳ね返ってくるため、今回380円の引上げとさせていただきます。

過去には600円以上の引き上げとなった期もありましたので、それに比べれば低い水準ではありますが、ご負担をおかけすることになりますので、適正なサービス提供ができるよう努めてまいります。

会議録要旨

会長 介護従事者の報酬を少しでも上げるというようなことを考えてなかなか難しい選択だっただろうと思います。

今後も保険料はまだ増えていくことになるだろうと思いますので、介護保険制度が破綻しないよう、将来的な人口の増加や介護サービスの増加も見越して、バランスよく上げてもらうことは大事だと思います。

委員 専門的技術とか知識とか、そういったものが必要になる分野ほど職員が足りないということで、なかなか新しい人が入らない、または入っても、数か月も経たないうちに離職することで新しい人が育たないという問題もありますので、専門性の高い人を育てていくことができる環境になればいいなと思いました。

委員 在宅サービスを使って自宅で生活したいと考える方が大半のようです。そういう思いがありながら、実際にはそれが困難な状況であるということですが、それを決断するのは本人ではなく、家族であることが多いです。家族の思いや経済的状況など理由は様々かもしれませんが、なぜ自宅で過ごせないのかということを考えていただきたいです。

施設を増やすことも必要かもしれませんが、在宅で過ごせる工夫を何かできないか、ということをおもいました。

会長 例えば定期巡回などで夜間の見守りをしてもらうことで、在宅での生活ができるようになった例もあると思いますが、サービスが充実してこないとなかなか在宅での生活が難しいということもあります。

事務局 在宅で過ごしたいと願う高齢者が増えているということで、在宅医療介護連携の推進事業に取り組んでいるところです。

医師・歯科医師・薬剤師・介護サービス事業者等、様々な分野の方に参画いただき、多職種による連携で、在宅で過ごしていただけるように、研修を行ったり、市民公開講座で啓発をしたりと事業を進めています。

委員 実際にあったケースで、介護を受ける方が退院をして、在宅介護に変えるというときに、看護小規模多機能型居宅介護であれば、在宅でサービスを利用しながら生活できるのではないかと検討されたのですが、結局は事業者が受け入れることができなかったそうです。

サービスのその枠はあっても中身は充実してないというのは、やはり人材の問題になるんだと思います。

会議録要旨

委員 団塊の世代の人たちが 75 歳以上となり、少子高齢化が進む中で、保険料はどのぐらいまで上がっていくのか、年金生活でやっていけるか不安に思います。

事務局 令和 7 年度には全国的に、団塊の世代の人たちが 75 歳を迎え、さらに今後、その方々が年齢を重ねるごとに介護サービスを利用する機会は増えていくことが想定されますので、現状の制度ですと保険料は上がっていくと思われま。

今回は持ち越しとなったものもありますが、それらを見越した制度改正などが今後も検討されていくと思われま。

委員 今後、要介護者が増えていくばかりですので、それに比例して、介護職員の給料を上げていただけるとよいかと思います。

委員 在宅で生活をしたいという方に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えていくためのサービスを、どれだけ整備できるかが 1 つの大きなポイントだと思います。

在宅での介護においては、買い物、洗濯や食事の準備などの家事、外出の付き添い、金銭管理など、割と専門職ではなくても、近くの人なりボランティアの人でもできるようなことがあるように思います。

大垣市の場合は高齢化率が 28% と、よその地域に比べて高齢化率が低い一方で、65 歳以上の高齢者がいる世帯において、高齢者のみの世帯が半分ぐらいを占めています。今後も高齢者のみの世帯の方が、自宅で生活し続けるため、単に地域の助け合いに頼るのではなく、新たなサービスなりシステムを作らないといけないのではないかと思います。

そういった地域の課題を解決するために、第 1 層協議体が設けられて、それぞれその地域の課題や体制整備を検討されていると思いますが、もっとこの協議体を活用して、どういう課題があり、どういう解決策があるかについて検討していただきたいと思いま。

2 点目は 1 点目に関連しますが、在宅医療・介護連携推進コーディネーター、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターなど、それぞれ相談員なりコーディネーターが、介護保険制度の中で設置されています。

しかし、これらの人たちの顔が見えないというか、どこに設置されてどういうことをやっているかというのは、もっとアピールできるように活発に動いてもらいたいと思いま。

まずはそういうところから、「地域生活を支えていく」ということに繋

会議録要旨

がると思います。

3点目は人材の確保についてです。

大きく分けると施設の人材と在宅の人材になると思います。施設の人材については、ケアパートナーに期待する部分があると思います。

ケアパートナーには施設の中でも専門職以外の軽微な作業をやっていたりすることは十分可能ですので、しっかりとしたプログラムを作って養成していくことを考えていただけるといいなと思います。

また、ヘルパーの確保に関して、大垣市の場合は介護事業所に勤めるヘルパーに対する奨励金制度がありますが、実績が年間4名程度ということで、少なく感じます。

人材確保というのは、金銭面だけでなく、いろいろな意味で投資をしないといけません。

県内の他市町村において、外国人の介護人材の活用が現実のものになってきています。施設によっては、外国人材が3割を超えるところもあります。今後、国の予想としても、2割ぐらいは外国人材になることが見込まれているぐらいです。

そういった点でも、一歩先に、外国人材の活用も含めて積極的な手を打っていかないと、今後ますます大きな課題になるだろうと思います。

4点目は、防災に関してです。おそらく防災の担当課と十分協議されていると思いますが、個別避難計画や福祉避難所などの連携、体制の整備など、災害に備えるところは十分検討していただきたいと思います。

最後に保険料について、第8期から第9期を比べると、月額520円のアップということで、年間約6,000円になりますが、このことを市民の皆さんに理解していただくことが必要になると思います。

介護人材の確保ということだけではなく、高齢化が進み介護サービス需要が伸びていく中で、第9期は目玉としてどのような対策を立てていくかというところも強調されるとよろしいのではないかと感じました。

会 長

コーディネーターに関しては、認知症サポーター養成講座や、さらにステップアップして、市民を巻き込んだ活動もしておりますし、在宅のコーディネーターに関しては、在宅医療の啓発であったり、各地域を回って現場の声を吸い上げてくるなど、多岐にわたって活動をしています。

委 員

生活支援コーディネーターにつきましては市と社会福祉協議会で1層2層という形で展開しており、地域住民の方々と一緒に生活の課題などを話し合いながら、それを反映できるような事業展開を目指しています。今は

会議録要旨

事務局

地域のいいところを見出しながら、それを生かしていくようなところを進めており、今後さらに活動を広げていくことが必要かと思えます。

生活支援の話につきまして、大垣市では、7団体で「支え合いの会」という生活支援を行う活動を実施いただいております。こちらは、大体自治会単位で活動いただいておりますが、団体を立ち上げたりする際などに、生活支援コーディネーターが支援しています。まだ市内全域には広がっておりませんので、そのあたりに課題があると認識しております。

また、最近では買い物支援ということで、移動販売業者等と地域を結びつけるマッチングという形で、運転免許を返納し移動手段がない方など、買い物が困難な方に対する支援を実施しております。

委員

保険料段階について、きめ細かな段階を決められたのだと思えます。

ただ、先ほどお話がありましたように、月520円のアップということで、やはり年金生活者としては厳しいなというのが感想です。

それから高齢化率について、令和6年度では28.9%ですが、令和22年には、35%ぐらいになるということですから、財政面でも人材確保についても大変じゃないかと思えます。

また、災害が起きた場合の支援についても課題であると思えます。

私たちの地区では自治会館が第1次避難場所となっており、水、乾パン、テントや毛布など、備蓄品を大体1か月分ぐらい持っています。

事務局

保険料のことで、補足させていただきます。

今回の基準額の引上げは、月額380円です。

高齢者数が増えていく一方で、40歳から64歳までの第2号被保険者が減少している現状において、やはり高齢者の皆様にも相応のご負担をいただかないとこの先制度の持続が不可能になってまいります。

今回の引き上げにあたっては、いわゆる非課税世帯であります第1段階から第3段階につきましては乗率の引き下げをし、その分所得の高い段階では乗率を上げさせていただくことで、なるべく低所得の方の負担にならないよう検討させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

第8期の標準月額額は5,820円ではないですか。

事務局

第8期の標準月額額は5,960円です。

会 議 録 要 旨

会 長

ありがとうございました。それでは、質疑応答を終了いたします。
本日の議題は以上です。このほか、全体を通じて、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。
最後に、事務局からお願いいたします。

司 会

皆様、大変お疲れ様でした。今後のスケジュールですが、本日ご審議いただきました計画案及び条例改正案について、3月の市議会に議案等を提出させていただく予定です。このため、大変申し訳ありませんが、これらの内容については、現時点での公表は控えていただきますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
皆様、誠にありがとうございました。